

米良の神楽の特徴と解説

神楽名	解 説
銀鏡神楽 (西都市)	銀鏡神楽は、銀鏡神社の例大祭で12/13の夕刻と12/14夜から15日の昼頃にかけて奉納される33番の夜神楽で、500年以上の歴史があります。 昭和52年に「米良神楽」の名称で宮崎県では最初に国指定を受け、昨年3月に米良地域にある5つの神楽が加わり、指定名称が「米良の神楽」に変わりました。 神楽の特徴は「星神楽」や狩法神事の「シシトギリ」、面さま(土地神)を着面して舞う降居(おりい)と、その地舞いがあること等です。 古くからの山岳信仰、狩猟文化を色濃く反映した神楽です。
尾八重神楽 (西都市)	尾八重神楽は月読みの行を修めた法者「壱岐宇多守」幸秀が保安2(1121)年、米良山中尾八重湯之片(旧東米良村)を永住の地と定め、神楽伝習所を設け、土俗信仰と融合し普及させたと伝えられております。山の民が生きる為の祈りを形にし、生まれる前から死後の世界までを表現したもので、地域の誇りとして永く大切に守り伝えた、極めて修験色の強い舞です。この世の創生から地域の興り、民の生活や祈の形態を表しながら、狩猟や芋文化の時代から米文化が持ち込まれた様子、村人皆で今を生きる喜びや感謝を神楽に込め、神々と人々との交流が行われる祭りです。
中之又神楽 (木城町)	中之又神楽が奉納される中之又鎮守神社は永正元(1504)年7月21日に創建され、神武天皇、姥嶽大明神、宇佐八幡、春日神社の四柱を御祭神として祀っています。 現在は毎年12月の第2土曜日から日曜日にかけて、例大祭を実施しています。 現在、約30名の中之又神楽保存会員にて保存継承活動を行っています。
村所神楽 (西米良村)	村所八幡神社には懷良親王(かねよしんのう)の子・良宗王、米良の領主・米良重鑑(めらしげかね)等も合祀され、神楽には「大王様」をはじめとして、「爺様」、「八幡様」などが次々と登場します。これらの南朝に関わる神々の登場する神楽は神事性の強い「神神楽(かみかぐら)」と呼ばれ、後半部は「民神楽(みんかぐら)」と呼ばれ、神楽ばやし(神楽囃子)が、場をにぎわし、社人の舞ぶりが一層、映えてきます。
小川神楽 (西米良村)	西米良村小川地区に伝わる小川神楽は、小川地区の鎮守で御祭神を大山祇命、磐永姫命とする米良神社に伝わる神楽です。 例年12月(今年は12月13日～14日)に33番の夜神楽が奉納されます。 小川神楽は御祭神である磐長姫命が出座する「御祭神舞」までを厳粛な神楽が奉納され、後半は勇壮でにぎやかな舞や神々の舞が続く、その中に、各地域に祭られている氏神様(面様)が次々と降臨され小川地区の歴史と生活が舞継がれています。
越野尾神楽 (西米良村)	越野尾神楽は銀鏡神楽の流れを汲みます。銀鏡では「門外不出」とされていましたが、東米良の八重地区の住人から越野尾へと伝わります。昭和の始め頃、児原稲荷神社の氏子が祭典に楽を入れる事を提案し、その八重地区の舞手を招いて笛、太鼓の練習が始められました。 楽を習得すると、次には楽だけでは物足りなくなり神楽まで習うよう日も沈む時間から夜中の零時頃までも稽古を行い、寒空の中に笛太鼓の音が響いたそうです。苦労の末に習得した神楽は今なお伝承され児原稲荷神社例大祭に夜神楽として奉納されます。